

平成29年9月7日

各部、室、局、課、所の長
行政機関、公の施設の長 様
議会、各委員会、委員の事務局長

(財 政 部 長)

平成30年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第4条の規定に基づき、次により通知します。

記

1 現下の経済情勢

国の月例経済報告(平成29年8月)によると、日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性などの影響に留意する必要があるとされています。

2 国の状況

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、成長と分配の好循環の実現に向け、働き方改革の実行に加え、生産性を向上させる人材投資に重点を置くなど、人的資本の質を高めて潜在成長力を引き上げる方針を示しました。合わせて「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針のもと、引き続き600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成を目指すとともに、地方行財政等の分野においては、地方公共団体の基金や行政サービスの水準の地域差等の状況を含む地方単独事業の実態把握と「見える化」等を通じて、地方行財政の改革を推進するとしました。

この方針を踏まえ、国の平成30年度当初予算では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされたところです。

なお、平成29年7月18日に開催された経済財政諮問会議において、「中長期の経済財政に関する試算」が公表され、各施策の効果が着実に実現した場合においても、国が目標とする基礎的財政収支の黒字化の達成が難しい状況が明らかとなり、財政健全化を進めるには更なる景気拡大と歳出削減が不可欠との意見が示されました。

3 当市の財政状況及び今後の財政見通し

平成28年度の一般会計決算については、実質収支では黒字を確保しましたが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では3年振りにマイナス（△ 587,815千円）となったほか、基金への積立及び取崩しを加味した実質単年度収支でも5年振りのマイナス（△ 1,751,090千円）となっています。これに伴い、財政調整基金の年度末残高は約92億円と、前年度に比べて11億円減少しました。また、経常収支比率は前年度に比べて2.3ポイント減の92.3%となりましたが、依然として90%を超える高い水準にあり、新規事業や投資的経費などの臨時的な財政需要に対応できない硬直化した財政構造となっています。

現時点で試算した平成30年度の財政見通しについては、歳入では、市税が固定資産税の評価替えの影響により減少の見込みのほか、地方交付税については、総務省の概算要求時の試算の前年比マイナス2.5%に加え、合併に係る特例措置の更なる縮減が行われます。また、歳出では、社会保障関係経費の自然増や、公共施設保有最適化・長寿命化計画事業の本格実施に伴う普通建設事業費の増額などにより、歳入歳出の差引による一般財源の総計では大幅な収支不足が見込まれています。

また、公共施設保有最適化・長寿命化計画事業の実施施設の増に伴う普通建設事業費の増額や、合併に係る特例措置の終了による普通交付税の減額など、盛岡市が個別に抱える状況とともに、国が「経済財政運営と改革の基本方針2015」において示した、地方財政について2018年度（平成30年度）までは実質的に一般財源総額について2015年度を下回らない水準にする方針が期限を迎え、2019年度以降は国の歳出削減の動きと合わせて、地方交付税を含めて地方に厳しいものになることも想定されるなど、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれるところです。

4 予算編成の基本的な考え方

平成30年度の当初予算編成に当たっては、市の財政を取り巻く状況の下、将来に渡って安定的な財政運営を図りつつ、総合計画の目指す将来像である「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」を実現するため、従来 of 予算編成の方法を見直し、より精度の高い予算調整を通じて、限られた財源の有効活用を最大限図りながら、市民生活に必要なサービス水準を保つとともに、戦略プロジェクト事業を含む総合計画の各種施策を推進する事業経費の予算化を図ることとします。

財源が限られる中、様々な事業を実施していくためには、職員自らが主体的に事業の優先度を考えるとともに、事業の効果が上がるよう、徹底した無駄の排除を行うことはもとより、事業間あるいは部署間の連携を図ることなどにより、事業効率を高めていく必要があります。

予算要求に当たってはこのことを念頭に置き、市行財政の現状や時勢を十分認識するとともに、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、単に慣習・慣例による予算要求とせず、各部等の長を中心に総合的な調整を図り、編成作業に取り組まれるようお願いいたします。

(1) 総合査定方式による予算編成

限られた財源を有効に活用するため、より精度の高い予算見積及び調整を図るために、新たに「総合査定方式」による予算編成を行うこととする。具体的には、次に掲げる「性質別による経費の再分類化」と、それを踏まえて各々の経費毎に予算要求及び調整を行う。

- 経常的経費 : 毎年度経常的に支出する経費
- 行政推進経費 : 他の経費に含まれないもので、市民生活向上に結び付く経費
- 計画推進経費 : 総合計画の推進に必要な経費、新規事業や拡充事業に係る経費等

(2) 総合計画の推進

市民の誰もがいきいきと暮らし、盛岡のまちに誇りを持てるような都市の実現に向けて、総合計画実施計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の、市が抱える喫緊の課題に対応する計画の事業を実施するため、既存事業の見直し等による歳出削減や財源確保の取組みを徹底すること等により生み出した財源を活用していくこととする。

(3) 必要経費の精査の徹底

予算要求にあたって必要額を見積もる際、平成28年度決算や平成29年度決算見込みの状況を踏まえて、要求額が過大なものとならないよう、事業内容を十分に精査すること。

なお、従来の予算編成においては、翌年度の一般財源見通しをもとに要求可能な一般財源上限額を示していたが、平成30年度予算編成にあたっては行わないので、各部等において十分な事業精査を行うこと。

(4) 部長等のマネジメントの強化

市民の声や現場の声を生かすことのできるよう、各部等の長が予算編成により責任を持って、市民視点とコスト意識を持ち、主体的に事業の見直しや改善を推進する。

(5) 歳入の確保

市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めることはもとより、市税等の自主財源の大幅な伸びが期待できない現在の経済状況下において安定的な財政運営を行うには、国庫・県補助金等を積極的に活用しつつ、未利用土地及び処分可能土地の利用及び処分、ネーミングライツや広告料収入の拡大、将来の財政負担を見据えた市債発行などを行う必要がある。

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識しながら、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

なお、もりおか元気応援寄附金（ふるさと納税）は、計画推進経費の要求に合わせて11月30日時点で集計を行い、各応援メニューの所管部毎に配分するので、有効活用すること。

(6) 歳出の削減

厳しい財政状況の下、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図る必要があることから、事業目的が達成されたものや事業効果が低いと判断される既存事業は、積極的に廃止又は縮小を行い、事務事業の再構築（スクラップ&ビルド）を図ること。

個々の経費についても従来の予算計上にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行うこと。その結果、継続が必要と判断した経費であっても、不用額を含む平成28年度の決算状況等进行分析し、適正な事業費の把握に努めるとともに、将来負担を見据えた見直しを行うこと。また、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めること。

(7) 国・県の施策動向への対応

地方行財政に関する制度の見直しや、国が「基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題に対応するため措置する「新しい日本のための優先課題推進枠」等を含め、国や県の施策動向、諸制度の新設や改廃等の状況を的確に把握し、制度改正等が明らかになったものについては、可能な限り当初予算に反映させるとともに、国庫支出金や県支出金、充当率の高い起債など、財政面で有利な財源の活用について、適切な対応を図ること。

さらに、国の経済対策など有利な財源を活用する際には、短期間での事業の組み立てが必要となるため、スピード感を持った対応ができるよう日頃から検討を行っておくこと。